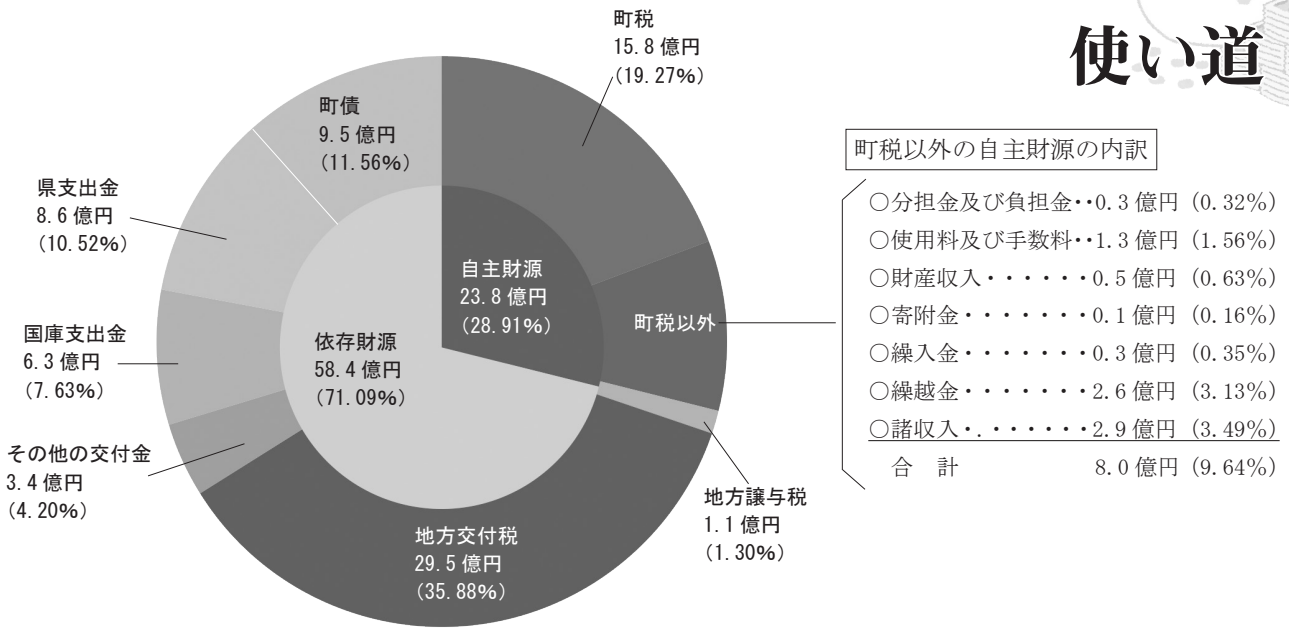


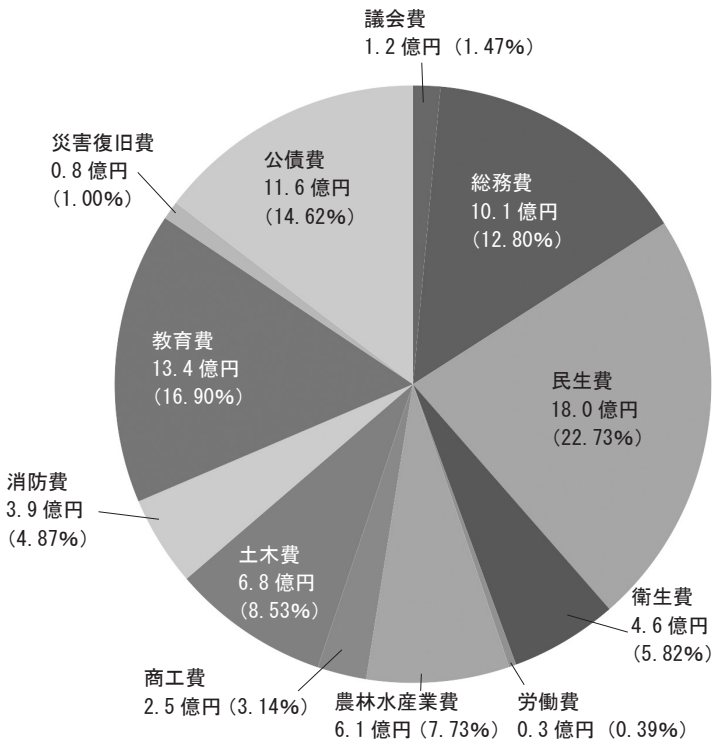
# 平成 27 年度 普通会計決算の内容



歳入総額 82.2 億円 (前年度比 1.1 億円減)



歳出総額 79.3 億円 (前年度比 1.4 億円減)



## 主な内容

### 総務費

【一般的な事務に】

コミュニティセンター整備事業	0.9 億円
地域づくり推進事業	0.5 億円
生活路線バス維持対策事業	0.4 億円

### 民生費

【福祉増進のために】

乳幼児・児童医療費助成事業	0.6 億円
子育て支援事業	0.2 億円
小規模保育施設認可化移行支援事業	0.1 億円

### 農林水産業費

【農林業の振興に】

多面的機能支払交付金事業	1.4 億円
福島県営農再開支援事業	0.4 億円
プロフェッショナル経営体創出事業	0.2 億円

### 土木費

【道路や橋の整備に】

町道整備事業	0.7 億円
街なみ環境整備事業	0.4 億円
町営住宅改修事業	0.3 億円

### 教育費

【学校、社会教育の充実に】

坂下南幼稚園建設費	2.9 億円
通学通園安全対策事業	0.8 億円
教育施設整備事業	0.6 億円

町民 1 人当たりが納めた税金	97 千円
1 世帯当たりが納めた税金	291 千円
町民 1 人当たりに使われたお金	489 千円

【町民 1 人当たりが納めた税金】 1,584,390 千円 ÷ 16,197 人  
 【1 世帯当たりが納めた税金】 1,584,390 千円 ÷ 5,435 世帯  
 【町民 1 人当たりに使われたお金】 7,925,472 千円 ÷ 16,197 人  
 ◎平成 27 年 10 月 1 日時点の人口および世帯数で計算し、千円未満を切り捨てて表示しています。

# 平成 27 年度 特別会計決算の内容

会 計 名	歳 入	歳 出
国 民 健 康 保 険	23.8 億円	23.1 億円
後 期 高 齢 者 医 療	1.6 億円	1.6 億円
介 護 保 険	19.5 億円	19.2 億円
水 道 事 業	4.9 億円	4.9 億円
下 水 道 事 業	5.9 億円	5.9 億円
農 業 集 落 排 水 事 業	0.7 億円	0.7 億円
坂下東第一地区土地区画整理事業	2.5 億円	2.5 億円
計	58.9 億円	57.9 億円

## 主 な 内 容

【国民健康保険】  
医療費や健（検）診・人間ドックの費用のうち自己負担分を除いた分の医療機関などへの支払いや健康管理センターを拠点とした保健事業など、加入者が安心して医療を受けられ、長く健康で過ごせるよう取り組みました。この財源の主なもの、国や県などからの交付金のほか、加入者が納める国保税です。国保税の収納率を高め、必要な財源を確保すると共に、医療費の適正化にも繋がるよう努めています。

【後期高齢者医療】  
医療費適正化対策や保健事業の推進により、個人の健康に対する自覚と認識を深め、病気の早期発見、早期治療による健康寿命の延伸と医療費の抑制に取り組んでいます。

【介護保険】  
介護保険制度への理解も定着し、要介護者の増加とともに、給付費も増加傾向にあります。今後も団塊の世代が高齢者となっていくことから、それに伴う要介護者の増加と、給付費の増加が予想されるため、介護予防、重度化防止に重点をおく地域支援事業を実施しています。

【水道事業】  
国道49号改良工事に伴い、古町川尻地内で延長480mの配水管布設工事を実施しました。さらに、関連事業として、町道光明寺東通線に延長79mの配水管布設工事を実施しました。

【下水道事業】  
坂下東処理区の羽林、桜木町地内で延長658m、および坂下中央処理区の茶屋町、緑町地内で延長640mの管渠工事を実施しました。また、平成26・27年度の2か年で整備を進めておりました坂下中央浄化センター管理汚泥棟が完成しました。

【農業集落排水事業】  
窪倉・合川・陣が峯城・長井浄化センターの維持管理を実施しました。

【坂下東第一地区土地区画整理事業】  
平成27年度の主な事業は、  
・家屋移転等 6件7棟  
・整地工事 1277㎡  
を補償・整備しました。

## 会津坂下町の財政指標（健全化判断比率）について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成27年度決算に係る健全化判断比率を公表します。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
わが町の比率 (早期健全化基準)	— (15.0)	— (20.00)	14.0 (25.0)	120.9 (350.0)

いずれかが早期健全化基準以上である場合、法で定める「財政健全化計画」を策定しなければなりません。

また、健全化判断基準のうち公営企業（水道事業、下水道事業、農業集落排水事業）の資金不足比率においても該当していません。

## 【平成26年度と平成27年度の比較】

### ○実質公債費比率

14.0%（平成26年度）⇒14.0%（平成27年度）  
※増減なし

### ○実質公債費比率とは……

町が支払う公債費が標準財政規模に占める割合です。3か年の平均値で算出されます。  
この比率が低いほど健全な財政とされています。  
参考：平成26年度決算における県内平均……8.6%

### ○将来負担比率

139.5%（平成26年度）⇒120.9%（平成27年度）  
※18.6ポイント減

要因：定期償還や償還終了により、地方債現在高、債務負担行為の支出予定額などが減少したため。

### ○将来負担比率とは……

町が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合です。  
この比率が低いほど健全な財政とされています。  
参考：平成26年度決算における県内平均……14.1%

# 町職員の給与・定員状況を公表します

職員に支給される給与などは、透明性を高め、町民のみなさんに一層ご理解いただくことが重要であるため、給与・定員状況を公表します。

給与や手当は地方自治法、および地方公務員法に基づいて制定されている条例・規則により支給されます。また、それらは国家公務員やその他の地方公共団体の職員、そして民間企業の従業員の給与水準などを考慮し、町議会の決議を経て定めることとされています。会津坂下町役場では現在、住民サービスの向上を目指し、178名の職員が各分野で働いています。これからも、地方分権の推進や高齢化の進展に伴い、行政需要が増大する中、最小の経費で最大の効果を挙げることが基本理念に、なお一層の適正な給与および定員の管理に努めてまいります。

▼問い合わせ先  
 総務課 行政管理班  
 ☎ 84・1503

## 人件費の状況（普通会計決算）（注）人件費には、特別職等に支給される給料、報酬等を含む

区分	住民基本台帳人口 (28.3.31)	歳出額(千円) (A)	実質収支 (千円)	人件費(千円) (B)	人件費 (B/A)	前年度 人件費率
平成27年度	16,637人	7,925,472	296,354	1,308,876	16.5%	16.0%

## 職員給与費の状況（一般会計予算）（注）給与費は当初予算に計上された額

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A) (千円)
		給料 (千円)	職員手当 (千円)	期末・勤勉 手当(千円)	計(B) (千円)	
平成28年度	160人	617,024	274,787	232,480	1,124,291	6,940

## 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
358,592円	43.3歳	320,952円	58.0歳

## 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

	大学卒	短大卒	高校卒
法定初任給	188,400円	167,800円	153,200円
採用2年経過給料額	201,400円	185,200円	164,700円

## 職員の在職年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

区分		在職年数7年以上 10年未満	在職年数10年以上 15年未満	在職年数15年以上 20年未満
		一般行政職	大学卒	245,300円
	短大卒	該当者なし	289,400円	318,850円
	高校卒	該当者なし	298,550円	297,214円

(注) 各区分の人数差により学歴間の給与月額が前後することがあります。

### 職員手当の状況

手 当	6 月 期	12 月 期	合 計			
期末手当	1.225月分	1.325月分	2.55月分			
勤勉手当	0.8月分	0.8月分	1.60月分			
合 計	2.025月分	2.125月分	4.15月分			
退職手当（最高限度額）	自己都合			勸奨退職		
	41.325月分			49.59月分		
その他 手 当	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外	寒冷地
平成 26年度	支給総額	22,450千円	4,200千円	5,617千円	32,950千円	10,542千円
	職員1人当たり 支給月額	19,487円	23,333円	4,500円	21,792円	12,550円
平成 27年度	支給総額	21,335千円	4,896千円	7,364千円	27,821千円	10,547千円
	職員1人当たり 支給月額	19,126円	25,498円	5,844円	14,400円	12,193円

(注) 職員1人当たり支給月額は、支給総額をそれぞれの支給要件に該当する職員数で除算し算出

### 特別職の報酬等の状況

区 分		給料月額等	期 末 手 当		
給 料	町 長	796,000円	【28年度支給割合】		
	副町長	640,000円	6月期 1.5月分	12月期 1.6月分	合計 3.1月分
	教育長	599,000円			
報 酬	議 長	299,000円	【28年度支給割合】		
	副議長	242,000円	6月期 1.5月分	12月期 1.6月分	合計 3.1月分
	議 員	221,000円			

### 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	職 員 数	対前年増減数		区 分	職 員 数	対前年増減数					
		H 28	H 27			H 28	H 27				
部 門	H 28	H 27	H 28	H 27	部 門	H 28	H 27	H 28	H 27		
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	0	特別行政部門	教 育	44	43	1	1
	総 務	33	35	▲2	▲1	普通会計 計		160	160	0	1
	税 務	10	10	0	0	公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	3	3	0	0
	民 生	24	24	0	0		下 水 道	5	4	1	0
	衛 生	12	12	0	0		国 保	6	6	0	1
	農林水産	13	13	0	1		介護保険	4	4	0	0
	商 工	6	6	0	0		小 計	18	17	1	1
	土 木	15	14	1	1		合 計	178	177	1	3
	小 計	116	117	▲1	1						

(注) 上記職員数は、毎年4月1日現在で総務省行政局公務員部能率安全推進室で行っている「地方公共団体定員管理調査」（教育長、臨時職員を除く）の人数





### 境ノ沢古墳群データ

所在地：会津坂下町大字船杉  
字境ノ沢乙、盗人沢乙  
時代：古墳時代前期  
古墳数：前方後円墳1基  
円墳・方墳19基  
出土遺物：銅鏡・管玉・土師器

## 森北1号墳以来 町内で2例目

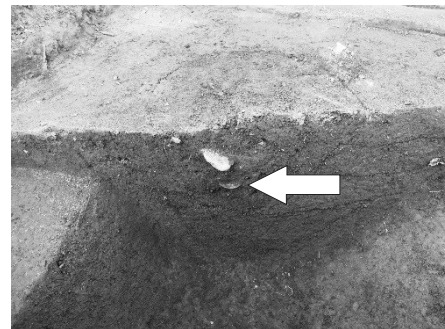
境ノ沢古墳群は平成10年度に発見され、文化庁の指導により昨年度から保存目的の範囲内容確認調査を開始しました。今年度は西側の7号・9号・18号墳の調査を行った結果、古墳の埋葬主体部からは全く遺物が出土しませんでした。18号墳の周溝内の土坑から直径6cmの銅鏡が出土しました。

これは珠文鏡という銅鏡で、平成10年度に調査した見明区の森北1号墳と同じ種類のものです。

この当時、銅鏡はムラにおいて神マツリさいしぐの祭祀具として使用されていたと『古事記』や『日本書紀』から考えられています。

一般的には森北1号墳のように古墳の棺内外に埋葬するのですが、あえて土坑に埋納したのは、何らかの意味があると思われます。銅鏡の光る面を下向きにしていることも大変気になることです。

今後も詳しい調査を続けていきます。



銅鏡検出状況



境ノ沢古墳群 調査区全景



### 現地説明会を開催しました

8月27日、朝から雨が降り続く中、町内はもとより、遠く県外からも多くの方に来ていただきました。雨は、説明会の間、嘘のように上がり、参加者は説明に耳を傾け、出土した銅鏡にカメラを向けていました。

# 平成29年度

## 「保育所新入所見」「幼稚園新入園見」募集！

**申込期間** 平成28年10月24日（月）～10月31日（月）  
正午～午後6時まで（日曜日を除く）

**申し込み先** 各施設とも申し込み時に面談がございますので、それぞれ希望される施設へ入所（園）対象のお子さんと一緒に来所（園）してください。

**注 意** 申し込みは、入所（園）対象のお子様1人につき1施設です。

### 「ばんげ保育所」「えくぼ遊育園」「もみの木保育園」

#### ◆対象となるお子さん

保育の必要性の認定において、3号認定（保育が必要と認められる）となるお子さんが対象

年 齢	生年月日
0歳児	平成28年4月2日～※
1歳児	平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ
2歳児	平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ

※ばんげ保育所 …… 0歳児は、生後6か月を経過してからの入所となります。

えくぼ遊育園 …… 生後50日から受け入れ

もみの木保育園 …… 生後6か月から受け入れ

#### ◆申込先：入園希望の保育施設

必要書類（必要書類は、それぞれの保育施設 および 子ども課（南分庁舎）に備えてあります）

支給認定を受けていない方 …… 【①認定申請書、②保育所入所申込書、③必要書類、④印鑑】

支給認定を受けている方 …… 【①支給認定証の写し、②保育所入所申込書、③印鑑】

※申込期間内に提出されない場合は、入所（園）の優先順位が下がります。

### 「坂下南幼稚園」「坂下東幼稚園」

#### ◆対象となるお子さん

年 齢	生年月日
3歳児（年少）	平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ
4歳児（年中）	平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ
5歳児（年長）	平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ

#### ◆幼稚園通園区域（行政区）

##### ●坂下南幼稚園

坂下地区（橋本・仲町・小原・新栄町・柳町・諏訪町・鉄砲町・新町・新富町）、  
若宮地区、川西地区、八幡地区、高寺地区

##### ●坂下東幼稚園

坂下地区（古坂下・上町・桜木町・緑町・本町・茶屋町）、金上地区、広瀬地区

#### ◆申込先：入園予定の幼稚園（坂下南幼稚園・坂下東幼稚園）

必要書類（必要書類は、各幼稚園 および 子ども課（南分庁舎）に備えてあります）

【①認定申請書、②入園許可申請書、③印鑑】

預かり保育希望の方は、別途『預かり保育申込書』および『就労証明書』が必要となります。

#### ◆問い合わせ先

町立施設	・子ども課 子ども支援班 ☎ 84-3712	・坂下南幼稚園 ☎ 83-2410
	・ばんげ保育所 ☎ 83-3202	・坂下東幼稚園 ☎ 83-8590
民間施設	・えくぼ遊育園（代表者：平野 紅） ☎ 82-2665	
	・もみの木保育園（代表者：白井美知代） ☎ 090-5838-4849 ☎ 23-7577	



# 第2回大会の悔しさを胸に、初戦突破を目指す！ 第3回市町村対抗福島県ソフトボール大会



10月15日（土）開幕

福島県内各市町村の交流促進と地域活性化および生きがいのある健康な社会の構築ならびにソフトボールの普及を図るとともに、東日本大震災からの一日も早い復興を祈念して開催される『第3回市町村対抗福島県ソフトボール大会』が相馬市光陽ソフトボール場で開催されます。

第2回大会よりも参加チームが2つ増え、県内55市町村が参加して熱戦が繰り広げられます。

会津坂下町は2回目の参加になり、遠藤幸喜監督の続投も決まり、大会に向けて8月19日から本格的に練習をスタートしました。遠藤監督は第2回大会の経験を活かし『元気で明るく全力プレーで初戦突破を目指します』と気が入っています。

町民のみなさまの熱い応援をよろしくお願いします！



## 大会日程決定

- ◆ 1回戦 10月15日（土） Bコート  
第2試合 午後1時00分  
対戦相手：西会津町

※勝利した場合

- ◆ 2回戦 10月22日（土） Aコート  
第2試合 午前11時45分  
対戦相手：只見町 VS 塙町の勝者

※天候などにより変更になる場合があります。



第2回大会から続投で代表チームの指揮をとります遠藤です。  
 会津坂下町は2回目の参加となります。昨年は初参加という事もあり選手も多少緊張や戸惑いもあり、白河市との初戦で涙を流しました。  
 今年はコーチ陣や選手も若返り活気があるチームとなりました。  
 冬場から自主練習で体力づくりを行い、通常練習ではチームワークを重視し個々のレベルアップをはかってきました。  
 今年こそ「初勝利」に向けて一丸となり戦っていきたいと思います。  
 町民のみなさまのご協力やご声援よろしくお願いたします。



遠藤 幸喜 監督  
(勝 方)

## 会津坂下町チーム選手紹介

コーチ	コーチ	マネージャー	スコアラー	主 将
				
賀川美次 (桜木町)	角山文昭 (諏訪町)	渡辺 舞 (舟 渡)	山口聡子 (新 町)	成田庄栄 (羽 林)

投 手							
							
藤野 翼 (茶屋町)	塚原成佳 (福 原)	成田嘉大 (緑 町)	松永大輔 (桜木町出身)	新國寿和 (茶屋町)	渡部 敦 (古坂下)	山口 賢 (塔 寺)	小林淳哉 (福原出身)
捕 手		内 野 手					
							
今井将也 (塔寺出身)	齋藤裕二 (金 上)	薄 正直 (金沢出身)	成田奉文 (金 上)	佐藤 光 (桜木町)	中野健二 (古坂下)	菅井雄之 (新栄町)	二瓶真一 (金 上)
内 野 手			外 野 手				
							
夏井裕介 (古坂下)	齋藤 崇 (見 明)	高畑三豊 (津 尻)	渡部由政 (袋 原)	蓮沼潤一 (金 上)	板橋利成 (新 館)		

### バスで会津坂下町ソフトボールチームを応援に行こう！

大会当日は選手を応援するために、応援バスを運行します。町民のみなさまの力で選手をサポートし、勝利に貢献しましょう！応援参加希望の方は下記事務局までご連絡ください。

- ▼日 時 10月15日(土) 午前9時 集合出発
- ▼集合場所 町民体育館北側町営駐車場
- ▼試合会場 相馬市光陽ソフトボール場
- ▼定 員 25名(先着順)
- ▼締 切 日 10月7日(金)まで
- ▼申し込み・問い合わせ先 特定非営利活動法人スポーツクラブバンビィ ☎ 83-2301(町民体育館内)





# 平成 27 年度 ごみ処理手数料の状況をお知らせします

会津坂下町 収入 14,798,692 円

家庭系ごみ処理手数料 (指定ごみ袋の販売により)	家庭系ごみ直接搬入手数料 (環境センターに直接搬入により)	基金利子
14,656,360 円	139,900 円	2,432 円

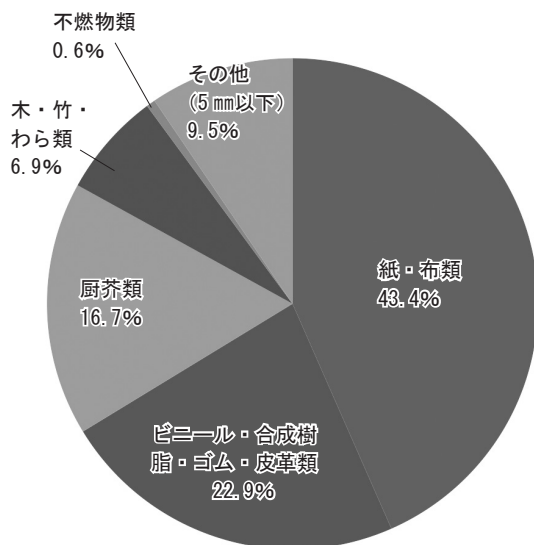
## 手数料の使われ方は

<b>A : 廃棄物減量化推進事業</b> 2,000,000 円 ○行政区への報奨金 (家庭系ごみ減量化報奨金) 10,000 円+(世帯数×@ 200) ○コンポスト等購入者への補助金 補助金は購入金額の半額 (100 円未満切捨、上限有)	<b>B : 廃棄物再資源化事業</b> 1,000,000 円 ○各種団体による資源回収 報償金 (資源回収物 1 k g に対し 4 円交付)	<b>C : 環境センター負担金事業</b> 11,000,000 円 ○会津若松地方広域市町村圏 整備組合 基金積立 (今後予定されている廃棄物処 理施設建設のための積立金)
---	--	---

※A・B・Cの事業に支出した残額798,692円は町の基金に積み立てしています。

※平成28年3月31日現在、町の基金積立額は9,933,176円です。

## 平成 27 年度可燃ごみの内容



左記の円グラフは、平成 27 年度の可燃ごみの組成内容を重量比で分析したものです。

紙・布類が 43.4% と最も多く、ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類の 22.9%、厨芥類（生ごみ）の 16.7% となっています。

昨年と比較して、紙類の割合は減少しました。引き続き、リサイクルにご協力お願いいたします。

厨芥類（生ごみ）は、水分を多く含み重くなりやすいため、水切りへの取り組みや、コンポストや電動生ごみ処理機による処理など、減量化への取り組みへご協力ください。

町ではコンポスト、電動生ごみ処理機などの購入に補助を行っています。詳細は下記問い合わせ先までご相談ください。

特定健診・がん検診は受けましたか？

# 【後期】総合健（検）診を実施します

～年に1度の健康チェック～

今年度の健（検）診も、残り2日となりました！  
まだ受診していない方は、忘れずに受診しましょう！

<日 時> 10月23日（日）（受付時間 午前8時～10時）  
11月5日（土）（ " " ）

<場 所> 会津坂下町 健康管理センター



<総合健（検）診の内容>

健（検）診項目	対 象 者	料 金
特定健康診査	40歳～74歳（国民健康保険被保険者）	無料
健康診査	75歳以上（後期高齢者医療保険被保険者）	無料
結核・肺がん検診 （胸部レントゲン撮影）	40歳以上の方（結核検診は65歳以上）	200円
胃がん検診 （胃透視（バリウム検査））	40歳以上の方 ※治療中でない方	800円
喀痰検診 （痰検査）	50歳以上で、禁煙指数（1日の本数×年数）が600をこえる方	600円
大腸がん検診 （便潜血反応検査）	40歳以上の方 ※治療中でない方	200円
C型肝炎検査	・今年度40歳になる方 ・40歳以上で過去に検査を受けたことがない方	400円
前立腺がん検診 （血液検査）	50歳～74歳までの男性で今年度中に偶数年齢になる方 ※治療中でない方	400円

<持参品>

- 総合健（検）診受診録 ○自己負担金 ○検体（尿、便）
- 特定健康診査受診券・保険証（特定健診を受ける方）

## ▼注意点▼

社会保険被保険者・被扶養者の方で特定健診を受診する場合は、加入している医療保険者に町の健診（財団法人 福島県保健衛生協会が実施）を受診できるかなどを確認し、受診券を持参してください。

～お知らせ～

総合健（検）診受診録・大腸がん容器などは、6月下旬に送付したものをご利用いただけます。

お手元がない場合は、再発行しますので、健康増進係へご連絡ください。



【問い合わせ先】生活課 福祉健康班 健康増進係 ☎ 93-6169

# 「もの忘れ」で困ったことはありませんか？

「最近なかなか思い出せなくなった」・「うちのおじいちゃんのもの忘れが多くなった」などと、「もの忘れ」のことで困っている事はありませんか？

高齢になると「もの忘れ」が頻繁に起こるようになりますが、その「もの忘れ」の中でも誰でもが起きる「もの忘れ」と、脳などの病気によって起きる「認知症」があります。

認知症の中でも、高齢者に多いアルツハイマー病という脳の病気が原因となる「アルツハイマー型認知症」などは、現時点では決定的な治療法はありませんが、早期診断・早期治療によって進行を遅らせることが可能です。

「いつもと様子が違う」、「どう対応したら良いかわからない」などと困ったことがあれば、早い段階で、地域包括支援センターやかかりつけのお医者さん、または「認知症」の診療を行っている専門の医療機関に相談・受診しましょう。

どんなに小さな不安・困りごとでも構いません。1人で悩まず、お気軽にご相談ください！



地域包括支援センター  
主任介護支援専門員 山内 直人

## ココが違う！ 単なる「もの忘れ」と「認知症」

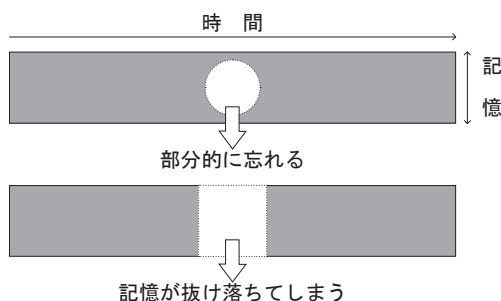
### ●単なる物忘れ

食べた食事のメニューや約束の日時が思い出せない。部分的に忘れてしまう。

### ●認知症

食事した事や約束した事、それ自体を忘れてしまう。記憶がすっぽり抜け落ちてしまう。

また、認知症によるもの忘れ（記憶障害）は、最近の記憶から順番に忘れていくのが特徴です。昔経験したことの記憶や、これまで学習・勉強してきたことの記憶は、かなり保たれます。



## 相談先

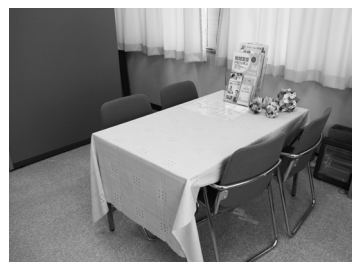
### ○会津坂下町地域包括支援センター

住 所：会津坂下町字西南町裏甲 3998 番地 1  
会津坂下町保健福祉センター（旧保健所）1 階

電 話：84-2700

受付時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで  
（土日、年末年始休み）

○かかりつけ医（通院・訪問診療）



地域包括支援センターの相談室。プライバシー保護の配慮をしています。

## 「認知症」の診療を行っている専門の医療機関

○坂下厚生総合病院 精神科（会津坂下町） ☎ 83-3511

○会津中央病院 内科（会津若松市） ☎ 25-1515

○会津西病院 精神科（会津若松市） ☎ 56-2525

○竹田総合病院 精神科または神経内科（会津若松市） ☎ 27-5511

○つるが松窪病院 精神科（会津若松市） ☎ 33-3366

○福島県立医科大学会津医療センター附属病院 心身医療科（会津若松市） ☎ 75-2100



※会津坂下町と会津若松市の医療機関を掲載しています。なお、会津若松市の医療機関は、専門外来がある医療機関のみを掲載しています。  
※引用資料：「認知症に関する相談先一覧」（平成 28 年 3 月 福島県保健福祉部高齢福祉課発行）



# 危機から脱せるか？ 決算から見る国保の実像

借金 8,300 万円、貯金 3 万円からの脱却

町の国保の財政状況はどうなっているでしょう？全国的に厳しい状況にあるとはよく言われていますが、実際のところどうなのか。決算の推移から分析します。

## 《国保財政の推移》

(単位：千円)

年度	歳入 A	歳出 B	歳入－歳出 C (A－B)	単年度収支 D (当年度C－前年度C)	基金取崩額 (基金からの補填) E	実質単年度収支 F (D－E)	法定外繰入等 (県からの借入金等) G	法定外繰入を含 む実質単年度収 H (F－G)
H 23	2,125,957	2,026,829	99,128	▲ 57,644	35,710	▲ 93,354	0	▲ 93,354
H 24	2,118,010	2,029,330	88,680	▲ 10,448	10,765	▲ 21,213	0	▲ 21,213
H 25	2,104,478	2,084,036	20,442	▲ 68,238	64,817	▲ 133,055	0	▲ 133,055
H 26	2,140,608	2,076,197	64,411	43,969	38,300	5,669	93,000	▲ 87,331
H 27	2,385,418	2,307,978	77,440	13,029	0	13,029	0	13,029



C：毎年剰余金が出ているように見えますが…

D：前年度からの繰越額を差し引くと…

E：基金の残高は、わずか 36,000 円ほどになりました。

F：基金取崩額（補填分）を差し引くと…

G：県から借入してまで凌ぎ…

県からの借入 83,000  
一般会計から 10,000

H：ようやく好転の兆し。

このように、実質的な赤字状態が長く続き、不測の事態に備える基金も枯渇してしまっていますが、昨年度の収支ではようやく健全経営の方向に転じました。主な要因としては、国保税率の改定で国保税額が必要な水準に達したことで、増加傾向にあった医療費に対する給付がわずかに減少に転じた（1人当たりの医療費は、増加率が鈍化したものの年々増え続けている）ことが挙げられます。

県から借り入れた 8,300 万円（借金）の償還が今年度より始まる中、残高が 3 万円余りとなっている基金（貯金）を回復させ、安定した国保とするには健全運営を続けることが求められます。

目指すは、早期の借金 0 円、貯金 3 億円超（医療費に対する給付額の約 3 か月分）です。

ところで、町の国民健康保険の歳入・歳出の構成は、概ね次のようになっています。

歳入	国保税（約 2 割）	国や県などからの交付金など（約 7 割）	その他
歳出	医療費に対する給付（医療機関への支払いなど）（約 6 割）	健診費用や各種納付金など（約 4 割）	

歳入のうち“国保税”の額は、国や県などからの交付金などでは足りない分を補う形で、年間に必要と見込まれる医療費などをもとに算定しています。“国保税”を納める義務を果たすことにより、医療費の一部を負担するだけで医療が受けられます。上図のように、自己負担分を除いた医療費や健診・人間ドックの費用などの一部を“国保税”でまかなっているため、“国保税”を抑制するには歳出の大部分を占める医療費に対する給付費用が抑制されることが肝要です。

それには何よりみなさまが「健康」で過ごして頂くことが第一！必要な医療は受けつつ、医療ばかりに頼らない日頃の健康づくりを通して、長く健康で自立した生活を送って頂きたい。その結果として医療費の抑制（適正化）につながればと願うものです。

### 滞納すると“延滞金”がかかります！

国保税を滞納した状態が続くと、滞納した額や期間などに応じて年に数%～十数%もの“延滞金”がかかることとなります。“延滞金”を生じさせないよう、国保税は期限内に納めましょう！（納期を過ぎるとただちに“延滞金”がかかるということではありません。納期内の納入が難しい場合などはご相談ください。）

【問い合わせ先】生活課 保険年金班（④窓口） ☎ 84-1501

### 齋藤町長のスマイルトーク

### 未来へつなぐ

今回の記事でも触れておりますが、8月に境ノ沢古墳群から古墳時代前期の珠文鏡という銅鏡が出土しました。当町から古墳時代の銅鏡が出土するのは、森北1号墳以来なんと18年ぶりとなり、会津地方では4例目の発見となります。本来、銅鏡は古墳の埋葬主体部からの副葬品としての出土が一般的ですが、土坑を掘り、そこに銅鏡を埋納したというのは歴史的発見です。今回の歴史的発見を積極的に情報発信し、町にある多くの貴重な文化財とあわせ、歴史と文化の香り高い会津坂下町のPRに繋げていきます。

また、このような発見があると、この地で古くから高い文化を持った生活が営まれ、先人達により現在まで継承されて今の会津坂下町があることに想いを馳せます。私たちもこの歴史の1ページとなり、子ども達へ郷土愛を伝えるのみ、未来へ継承しなければならぬ、そう考えます。



### 坂下中生徒 全国・東北大会で活躍

全国大会と東北大会に出場した坂下中学校の生徒が、8月3日、出場報告に町役場を訪問しました。訪れたのは、陸上・相撲で東北大会に出場する生徒、柔道で全国大会と東北大会に出場する生徒の8名で、一人ずつ目標や意気込みを述べ、町長からは、「全国や東北の舞台でいい経験をしてほしい、期待している！」と激励の言葉がありました。東北大会は陸上が秋田県で相撲が青森県で8月8日に、柔道が8月6日に郡山市でそれぞれ開催、柔道の全国大会は8月17日から新潟県で開催されました。



### 坂下南小・坂下東小 東北相撲大会出場 坂下東小 団体戦で準優勝！

8月5日、坂下南・坂下東小学校の児童が、東北相撲大会の出場報告のため町役場を訪問しました。17名は、福島県学童相撲大会、福島県女子相撲大会においてそれぞれ入賞し、東北大会への出場権を得ました。一人一人目標や意気込みを述べ、町長からは、「健康に気をつけて練習に励み、一生懸命頑張ってきてください！」と激励の言葉がありました。東北大会は男子が8月21日に会津美里町、女子が26日から青森県で開催され、男子団体戦で坂下東小学校が準優勝し、会津地区の小学校としては、歴代最高成績をおさめました。

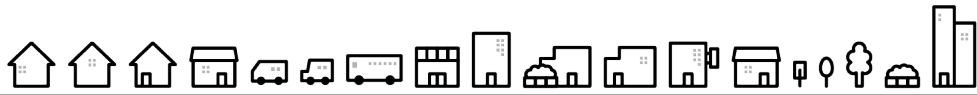


### えんどうれん 北海道議会議長遠藤連氏による 講演会が行われました

8月12日、北海道議会議長の遠藤連氏による講演会が町役場で行われ、多くの町民の方が集まりました。遠藤氏は、北海道議会議長としての立場から、地方が抱えている課題や将来あるべき地方の姿などについて話され、参加者は熱心に耳を傾けていました。また、今回の来町に際してアイヌ民族が描かれた木彫りのオブジェを寄贈いただきました。







## 会津坂下町防災訓練が行われました

会津坂下町防災訓練が8月27日、八幡コミュニティセンターで行われました。

今年の訓練は小雨が降りしきる中、八幡地区の区長会を始めとし、地区住民や町消防団、地域の各種団体参加のもと、会津坂下消防署や会津坂下警察署、町福祉ボランティア連絡協議会の協力をいただきながら、放置車両の移動、生活物資の供給、炊き出し、車両の解体・救出、住民の避難、避難誘導、避難所開設・運営、中継送水・火災防衛、応急手当など災害時を想定した各種訓練を実施しました。



◀車両解体



◀中継送水



◀応急手当

車両解体・救出訓練では、倒木により車に運転手が閉じ込められたと想定し、消防団員がチェーンソーを使い、倒木を撤去し、消防署員が油圧式カッターを使って、車両の屋根を切断して救出し、本番さながらの見事な連携で会場を沸かせました。

また、去年から八幡地区の塔寺区・気多宮区・杉区・船窪区・大沢区・朝立区においては、県の土砂災害警戒区域の指定を受けたことから、土砂災害を想定した避難訓練も実施しました。

## 第14回民家の甲子園フォトコンテスト 坂下高校生徒 全国大会出場

8月31日、坂下高等学校の美術部7名が、8月8日に行われた民家の甲子園フォトコンテスト全国大会への出場報告に町役場を訪れました。

このコンテストでは、テーマに沿って撮影した5枚の写真を用いてプレゼンテーションを行い、写真の出来だけではない発表する力を問われる大会です。

県大会では初出場ながら見事最優秀賞に輝き、全国大会に出場した生徒が、齋藤町長、佐藤教育長らと意見交換を行いました。全国大



会では惜しくも入賞を逃しましたが、「初めての経験だったので、勉強になることがたくさんありました」と部長の細谷優加さんが感想を述べたように、他校の生徒の作品や発表にふれ、学ぶことが多くあったようでした。

また、このフォトコンテストへの出場作品展が中央公民館で9月17日まで行われ、来場者でにぎわいを見せていました。





# 只見線

復興支援

## 鉄道風景写真展

平成28年10月8日(土)

～11月3日(祝日)

9:00am - 4:30pm (入館は4:00pmまで)

期間中観覧料無料



講演：「只見線の歴史について」  
吉田博行（会津坂下町教育委員会）  
10月8日（土）午前10時～ 多目的ホール  
観覧料：無料  
休館日：月曜日（祝日の場合はその翌日）

主催：五浪美術記念館  
協力：会津坂下町役場写真クラブ  
協賛：(有) フォトスタジオ原  
後援：福島民報社 福島民友新聞社

会津坂下町 **五浪美術記念館**

〒969-6533 福島県河沼郡会津坂下町字台ノ下 842 番地  
☎ 84-1233 (FAX 兼用)